

固定電話による防災行政無線配信サービスのお知らせ

利根町では、防災行政無線や携帯電話等へのメール配信により、災害時の緊急情報を発信していますが、携帯電話等をお持ちでない高齢者や障がいのある方などを対象として、ご自宅の固定電話に緊急情報の配信を行う「固定電話による防災行政無線配信サービス」をはじめます。

これに登録すると、ご自宅の電話に防災行政無線と同じ内容をお知らせする電話がかかってきます。

お知らせする情報

(下記情報の①、②のみ固定電話に発信されます。)

① 避難情報（利根町が発令した避難指示等お知らせ）

「警戒レベル3 高齢者等避難」

「警戒レベル4 避難指示」

「警戒レベル5 緊急安全確保」などが発令された場合

② 避難所開設情報

対象者

- ・利根町にお住まいの方で携帯電話、スマートフォンをお持ちでないご家庭

登録方法

- ・裏面の「固定電話による防災行政無線配信サービス登録申請書」を役場庁舎3階防災危機管理課まで、ご提出お願いいたします。

注意事項

(料金)

配信の登録利用料は無料です。

(登録者の保護)

町は、登録された電話番号は、厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

(サービスの特性)

「電話」による配信は、システムの性質上、60秒間までの音声配信されます。

聞き直しをされる場合は、防災行政無線テレホンサービス(0120-355-633)をご利用ください。

(登録抹消・発信時間帯)

利用者の電話番号変更等により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

また、電話は、夜間(深夜)や早朝にも発信される場合があります。

(免責事項)

このサービスに関連して、利用者が損害を被った場合でも、町は一切の責任を負いかねます。

固定電話による防災行政無線配信サービス登録申請書

電話による配信サービスの申込みについて、防災行政無線が聞き取りにくく、携帯電話やスマートフォンを使用していないため申請します。

また、申請内容に変更が生じた場合は、町へ報告します。

申請日	令和 年 月 日	
申請区分	☒ 新規登録 ☐ 変更 ☐ 廃止	
申請者	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	利根町
	登録するご 自宅の電話 番号	— —
代理人	※ご本人による申請の場合は、代理人の記入は必要ございません。	
	氏 名	
	住 所	
備 考		

- ・配信される情報の電話は、次の番号から発信されます。
○電話：０５０－１７２０－０５３５ 事前に電話機に番号の登録をお願いします。
- ・登録される方は、上記枠内の事項を記入のうえ、下記に郵送，FAX で送信，または直接持参により，役場庁舎３階 防災危機管理課までご提出ください。
- ・本サービスは、固定電話を対象にしたサービスであり，固定電話以外の電話番号を登録することはできません。
- ・登録された個人情報 は，本サービスの提供のみに使用させていただきます。

申 込 先：利根町役場防災危機管理課
住 所：利根町布川 841-1
問合せ先：6 8－2 2 1 1（内線 3 2 2）
FAX 番号：6 8－7 9 9 0